

令和4年第3回定例会一般質問通告事項

6 月 15 日	前田孝人議員（尾道の会）	質問方式：一括質問方式
	<p>1 ロシアのウクライナへの軍事侵攻について</p> <p>(1) 今ウクライナで起きている現実。 廃墟、瓦礫の山となった市街地。町中あちこちに放置された死体の映像と泣き崩れる家族たち。木片の十字架をたてた無数の墓。シェルターに避難する子どもや女性。600万人を超える国外への避難者。どれだけ多くの人々が殺されたのだろうか胸が痛む。さらにプーチン大統領は生物化学兵器や核兵器の使用を示唆するなど威嚇をしており、断じて許すことはできない。平和主義にたつ尾道市。改めてロシアのウクライナへの軍事侵攻について、平谷市長の思いを問う</p> <p>(2) 国は人道支援、国際貢献の観点から、ウクライナ避難者の受け入れを行っている。尾道市は具体的にどのような取り組みができるのか</p> <p>2 因島と生名島に橋を架け生活圏連携構想を</p> <p>(1) 因島と生名島に橋を架け、「しまなみ海道」と「ゆめしま海道」を接続し、尾道市と上島町のより一層の生活圏連携を図ってはどうか</p> <p>(2) この構想実現に向けて平谷市長が音頭を取り推進役の先頭に立って旗を振ってはどうか</p> <p>3 尾道市の文化財行政について</p> <p>(1) 国の登録有形文化財である山波変電所の解体について</p> <p>ア この度の国の登録有形文化財の山波変電所の解体は残念だと言う多くの声とともに、市の文化財行政に対する非難があがっている。「民間企業所有なので事業者に保存をお願いするという立場で話を進めてきた」と市長は言われるが、官民一体となって保存、あるいは補助金の交付は、また市が取得し移築してでも保存する等、様々な方法があったと思うがどうか</p> <p>イ 文化財的価値のある古い建物の保存、活用については、市長の考え次第でどうにでもなるという声がある。今後のこともあり尾道市として方向性をはっきりと示すべきだがどうか</p>	

<p>6 月 15 日</p>	<p>(2) 現在、市の職員労働組合が事務所として使用している久保の尾道市労働センター。明治 37 年建築の元住友銀行尾道支店。石造りを模したモルタル仕上げの外壁や、切り石をあしらった三連アーチの両側に凱旋門型の翼部を配した端正な正面など、高い評価を受けている歴史的建造物で文化的にも非常に貴重な建物である。また住友銀行創設にあたっての歴史的な経緯もあり、当時の尾道の町の隆盛を物語っている歴史の証人と言っても過言ではなく、後世に残していくべき尾道の誇りとする建造物の一つである。なぜいつまでたっても文化財に登録しないのか不思議でならない。早急に文化財に指定し保存、活用すべきだがどうか</p> <p>(3) 破れかけたシート等で覆った荒れた防地の番所跡。番所の建物がそのままの姿で残っているのは全国でも 3 カ所しかないと言われる。非常に重要な文化財的価値の高いものである。民間の所有であるが登録し保存、活用してはどうか</p> <p>(4) 現在仮設校舎へ移転している久保小学校の校舎（昭和 8 年建築、築後 89 年）、おなじく千光寺グラウンドへ移転の土堂小学校の校舎（昭和 12 年建築、築後 85 年）、いずれも戦前の鉄筋コンクリート造りの校舎である。近代建築物として文化財的価値の高い建物であり、両校舎は文化財登録すべき建造物であると思うがどうか</p>
-----------------------------	---